

## 個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	障がい者等生活支援事業	細事業名	難病患者等居宅生活支援事業	新継区分	継続	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市難病患者ホームヘルプサービス事業実施要綱		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市難病患者居宅生活支援日常生活用具給付事業実施要綱		
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援			南丹市難病患者等短期入所事業実施要綱		
事業実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 22 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	難病患者及び家族の安定した在宅生活が求められている。		平成 20 年度	介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣をし、日常生活の便宜を図り、生活用具の交付をする。	難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者、患者の負担を軽減する。	72
具体的な実施内容	日常生活を営むのに支障があり、介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣や生活用具の交付を行い、日常生活の便宜を図る。		平成 21 年度	介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣をし、日常生活の便宜を図り、生活用具の交付をする。	難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者、患者の負担を軽減する。	72
事業の目的	難病患者と家族の療養上の不安や介護の負担を軽減する。		平成 22 年度	介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣をし、日常生活の便宜を図り、生活用具の交付をする。	難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者、患者の負担を軽減する。	72
事業の効果	地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者、患者の負担を軽減する。					